

へいせい ねんどだい かい ほっかいどうしょう しゃしゅうろうしえんすいしんいんかい  
平成29年度第3回 北海道障がい者就労支援推進委員会  
かいぎろく  
会議録

にちじ へいせい ねん がつ にち すい  
日時：平成29年10月11日（水）18:00～20:00

ばしょ かいぎしつ  
場所：かでの2・7 710会議室

1 かいかい (18:00)

じむきょく  
事務局

○ ていこく へいせい ねんどだい かいほっかいどうしょう しゃしゅうろうしえんすいしんいんかい  
定刻になりましたので、平成29年度第3回北海道障がい者就労支援推進委員会を  
かいさい  
開催いたします。

しかい つと わたし ほっかいどうほけんふくしぶふくしきょくしょう しゃほけんふくしか  
司会を務めさせていただきます 私は、北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課  
しゆかん かとう  
主幹の加藤でございます。

ほんじつ たよう しゅっせき  
本日は、ご多用のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

じかん かぎ かくいいん しょうかい めいぼ かくにん ぞん  
時間も限られていることから、各委員のご紹介は、名簿でご確認いただければと存  
じます。

ほんじつ いいんかい いいん めい ぶん いじょう めい しゅっせき  
本日の委員会でございますが、委員19名のうち、2分の1以上の11名のご出席  
をいただき、ほっかいどうしょう しゃじょうれいだい じょう きてい せいりつようけん み いいんかい  
北海道障がい者条例第38条に規定する成立要件を満たし、委員会  
せいりつ ほうこく  
が成立していることをご報告させていただきます。

○ つぎ しりょう かくにん  
次に、資料の確認をさせていただきます。

しだい しゅっせきしゃめいぼ はいせきず しりょう  
次第、出席者名簿、配席図、資料1、2-1、2-2、3-1、3-2、3-3、  
だい き ほっかいどうしょう しゃきほんけいかく  
4-1、4-2、第2期北海道障がい者基本計画となっております。

しりょう そろ しりょう はいふも どう じむきょく  
資料は揃っておりますでしょうか。資料の配付漏れ等がございましたら、事務局まで  
こえ おも  
お声がけいただければと思います。

○ つづ ほんじつ いいんかい しゅうりょうじかん ごご じ よてい  
続いて、本日の委員会の終了時間でございますが、午後8時を予定しております。

それでは、ここからの進行につきましては、まつかわかいちょう ねが  
松川会長にお願いいたします。

ねが  
よろしくお願いたします。

## 2 報告

- (1) 福祉施設等利用者の一般就労等に関する実態調査結果について  
(2) 就労継続支援事業所の工賃（賃金）実績について

まつかわかいちょう  
松川会長

- こんばんは。よろしくお願ひいたします。  
それでは、次第に沿って進めていきます。次第2の報告事項について、事務局からお願ひいたします。

じむきょく  
事務局

- 資料1に基づきまして、私から「平成28年度福祉施設等利用者の一般就労等に関する実態調査結果」をご説明させていただきます。  
こちらの調査についてでございますが、平成28年度につきましても、例年と同じペースで全事業所に対し実績照会を行っているところですが、現時点で回収率が8割程度となっております。  
このため、この資料につきましては、推計を含んだ速報値であることをお許しくささい。

- まず、1の「福祉施設から一般就労への移行者数」については、826人となり、目標値の1,262人に対し、達成率65%となっております。  
推移を見ますと、平成18年度の175人から、平成19年度261人、20年度225人、その後、301人、414人と順調に伸長しております。直近ですと、3年前の平成25年度860人、平成26年度913人、平成27年度904人となっております。

2の「事業所（施設）別移行者数」を見ますと、就労移行支援事業所が60%、就労Aが17%、就労Bが22%となっております。

次に、3「性別」ですが、男性が62%、女性が37%となっております。

4の「障がい種別」で見ますと、身体が8%、知的が35%、精神が49%、発達障がい（知的）が5%弱、その他が2.5%となっております。

5の「発達障がいの有無」で見ますと、有が20%となっております。

- また、2ページになりますが、「手帳の等級や障がい支援区分」の別は、6及び7の項目のとおりでございます。

8の「年齢」を見ますと、20歳以上30歳未満の区分が最も多く41%、9の「入所・通所・利用期間」を見ますと、「1年以上2年未満」が最も多く、全体の37%となっております。

○ 3ページになりますが、10の「採用年月日」につきましては、4月採用が最も多くなっております。

11の「関係機関の連携」ですが、ハローワークへの求職登録をしている方が約8割、障害者就業・生活支援センターによる支援は169人、20%の方が、障害者職業センターによる支援は13%の方が支援を受けております。

12の「労働関係制度の活用」についてですが、ジョブコーチの活用が91人、11%、トライアル雇用の活用が118人、14%、障がい者の態様に応じた多様な委託訓練の活用が9人、約1%となっております。

13の「業種」についてですが、最も多いのがサービス業の19.6%で、医療・福祉の16.6%が続いております。

14「雇用形態等」ですが、非常勤等の週20時間から30時間未満が、週30時間から40時間未満とほぼ拮抗しており、この二つの区分で全体の約半分となっております。

○ 次に、4ページの15「就職後の定着支援期間」ですが、12か月以上が14%と最も多く、続いて6か月以上7か月未満が12%となっております。

16の「就労状況」についてですが、現在も就労中が全体の73%であり、離職後に障がい福祉サービス事業所に戻られた方が7.6%となっております。

次に、「離職された方の雇用期間」が17ですが、1か月以上3か月未満と6か月以上1年未満がそれぞれ約3割、18の「離職理由」については、就労意欲の減退が約3割、19の「離職理由の把握方法」は、4割が本人への聞き取りとなっております。以上でございます。

じむきょく  
事務局

○ 障がい者保健福祉課の須河です。私からは、資料2の平成28年度事業所工賃と賃金の10月11日現在の速報値について、ご報告いたします。

この調査は、就労継続支援事業所の利用者の工賃の現状を把握するため、道内の就労継続支援事業所のA型及びB型を対象に実施しておりまして、本日は、今年7月の第1回委員会に引き続き、2回目のご報告となります。

- それでは、資料2-1の真ん中の表の調査結果をご覧ください。
- B型、738事業所の平均工賃月額<sup>えん</sup>は18,289円で、前年比<sup>ばんせんと</sup>104.6%、  
 時給換算<sup>じきゅうかんさん</sup>すると226円となりまして、いずれも前年より上昇<sup>じょうしょう</sup>しております。
- 続いて、A型、207事業所の平均工賃月額<sup>えん</sup>は67,916円で、前年比<sup>ばんせんと</sup>112.8%。  
 時給換算<sup>じきゅうかんさん</sup>すると771円となり、こちらについても、前年を上回る結果となつております。
- A型とB型の通算<sup>えん</sup>では、月額<sup>げつがく</sup>が27,865円で、対前年比<sup>ばんせんと</sup>106.3%、時間給<sup>じかんきゅう</sup>では338円で前年をわずかに上回っております。

- また、参考<sup>さんこう</sup>といたしまして、B型のサービスが始まった平成18年度との数値の比較<sup>ひかく</sup>を下の表<sup>ひょう</sup>にまとめております。
- この10年で、平均工賃月額<sup>えん</sup>が19.4%上昇<sup>じょうしょう</sup>し、支払総額<sup>しはらいそうがく</sup>も、およそ3倍<sup>ばい</sup>となっております。
- また、就労<sup>しゅうろう</sup>する障がい<sup>しょうがい</sup>のある方も2.5倍、事業所数<sup>じぎょうしよすう</sup>も3.4倍<sup>ばい</sup>となっております。

- 次に資料2-2をご覧ください。
- 平成18年からの工賃実績<sup>こうちんじっせき</sup>の推移<sup>すいし</sup>を記しております。
- 前年度と比較<sup>ぜんねんどひかく</sup>しますと、施設数<sup>しせつすう</sup>は7%の増、支払総額<sup>しはらいそうがく</sup>が8.3%の増、平均工賃<sup>こうちん</sup>が4.6%の増<sup>ばんせんと</sup>となっております。
- 資料2の報告<sup>しりょうほうこく</sup>については、以上<sup>いじょう</sup>でございます。

まつかわかいちょう  
松川会長

- 二つの報告<sup>ほうこく</sup>をしていただきましたけれど、これについて、ご質問<sup>しつもん</sup>、ご意見<sup>いけん</sup>をいただきたいと思ひます。

こまついいん  
小松委員

- 資料1の最終<sup>さいしゅう</sup>ページ<sup>ぺーじ</sup>の16番「就労<sup>しゅうろう</sup>状況<sup>じょうきょう</sup>」ですが、定着率<sup>ていちゃくりつ</sup>が73.5%ということになるのだと思ひますが、これは、時系列<sup>じけいれつ</sup>で取られている数字<sup>すうじ</sup>はあるのでしょうか。
- こういう数値<sup>すうじ</sup>こそ大事<sup>だいじ</sup>だと思ひますが、定着率<sup>ていちゃくりつ</sup>について、時系列<sup>じけいれつ</sup>で分析<sup>ぶんせき</sup>されてますでしょうか。

まつかわかいちょう  
松川会長

○ 時系列というのは、年度で見えていくということでしょうか。

こまついいん  
小松委員

○ 例えば、1ページ目ですと、1番で絶対数で平成18年度からの一般就労への移行者数がありますよね。18年度から10年かけて増えているということは分かるのですが、この人達が一般就労した先で定着している比率というものは、行政の目標として大事なことだと思のですが、こういったものは、時系列で把握しておられるでしょうか。

じむきょく  
事務局

○ 2年前、3年前の方が現在どうなっているかについては、把握していない状況です。

まつかわかいちょう  
松川会長

○ 実態調査というのは、年度ごとに行っているもので、調査項目としては、同じ項目でやっているものだと思うのですが、そうすると、前の年度のものも当然あるのではないかと思うのですが、聞いていることはそういうことですよね。

こまついいん  
小松委員

○ そうです。例えば、それぞれの年に就労された方が何パーセント定着していたかということは、時系列で追っていただけますよね。同じ調査をされていけば。

じむきょく  
事務局

○ 確かなことは言えませんが、データとしては26年度程度からあろうかと思うのですが、これを解析はしておりません。

こまついいん  
小松委員

○ 分かりました。今後の課題として、定着率は大事だと思いますので、プランの中に載せるかどうかはともかく、政策に活かしていただければ良いと思いました。

まつかわかいちょう  
松川会長

○ 調査としては、平成26年度から行っているということでしょうか。

じむきよく  
事務局

○ 電子データの保存期間がありますので、内部のハードディスクが限界にきていまして、古いデータがないものですから、恐らく26年度程度からは保存されていると思います。

まつかわかいちょう  
松川会長

○ 小松委員のご質問は非常に大事なことで、職場の定着をどうするかということは、これまでもずっと課題となっていて、来年度は就労定着支援事業が始まる、そういう中で、このデータをちゃんと押さえるということは大事だと思います。しっかり確認していただきたいと思います。よろしく願います。

じむきよく  
事務局

○ 分かりました。

かじふくかいちょう  
梶副会長

○ 賃金のことなのですが、平均工賃ということで出しているのですが、ばらつき、標準偏差については、その変化について、どうなっているか把握されていますか。平均は、1件2件高ければ上がってしまうので、ばらつきというものを見るのも大事なかなと思うのですが、いかがでしょうか。

じむきよく  
事務局

○ 確かに工賃が高い事業所が一つあれば平均値が上がってしまうので、参考情報として、上位下位25%を除いた平均工賃月額を道のホームページに掲載しております。金額としましては、平成28年度は1万4千円程度となっております。

かじふくかいちょう  
梶副会長

○ 分かりました。ありがとうございます。工賃の水準を見るときに、平均だけ見ているのではなくて、ばらつきをいかに小さくするかという視点も大事なのかなと思いますので、そんなところも今後見ていただ

ればと思いました。

まつかわかいちょう  
松川会長

○ これも大変大事なご指摘だと思えます。

そういう分析を通して、どういった課題があるのかということも見えてくると思えますので、引き続き、検討をよろしくお願ひします。

いしやまいいん  
石山委員

○ 資料1の15番の「就職後の定着支援期間」なんですけれど、「12か月以上」が14.4%ということで、私も、すみれ会に入ってから十何年経って、一般就労と云えるかどうか分かりませんが、過去、福祉関係の仕事の前には普通に勤めていたんですけれど、16番の「就労状況」で、「現在も就労中」が73.5%、凄いなと思えます。

精神しか分かりませんが、精神の障がいの方々がこんなに長く、12か月以上から先はどうかというところは、先ほどデータがないと仰っていたんですけれど、それが一番、気になるところです。

私も一般で働いていて、4年以上勤めたことがないんです。それ位、精神は、もって3年だよ、と仲間内ではよく言うんですけれど、なので、12か月以上、何年というのは、知りたいところで、それが例えば、5年、6年と続いているのであれば、薬の発達だとか、リカバリーだとかということで、凄いなと思えます。

「現在も就労中」は、いつから現在まで就労しているのかというのが分からないし、昨日、一昨日から働いて、今も就労中は、「現在も就労中」になるのかなと思ったりするし、もっと詳しく知りたいなと思えました。

それだけ医療とかが発達していて、精神のリカバリーも進んでいるのかなということが知りたいなと思えました。

じむきょく  
事務局

○ データの確認を含めまして、分析をしたいと思えます。

おおまえいいん  
大前委員

○ 今のお話と小松委員からのご指摘と被るところもあるんですけれど、16番の「就労状況」の定着率について、仮に指標として見るとなると、障がい者の就労の定着ということを見ると、重要な指標になると思えます。

裏を返すと、何をもちて障がい者の就労が定着したと認識するかということの定義、今ご指摘がありましたとおり、昨日就労して今日もいるから、現在も就労中ということになるのか、それとも、一般的に離職率の基準として使われている3年、5年という数字を使うのか、そこは分かりませんが、定義でもって、ここをしっかりと把握していく、定点的な観測を続けていくということが重要なことではないのかと考えますので、今後の指標の作り方については、是非、事務局でも、これをもって定着率として今後見ていきますというものを立てられたら良いのではないのかなと思います。

まつかわかいちょう  
松川会長

○ 石山委員、大前委員ありがとうございました。  
データの取り方がどうなっているのかということだろうと思います。今すぐ回答はできないでしょうか。

○ 大事な質問だと思いますので、この質問に対して、どのように答えるかということ、は、確認しておきたいと思います。  
この調査というものは、こういう方法で調査をしているとか、ご指摘があったとおり、定着支援の期間をどの位でとっているのかとか、就労中というのは、どの時点で就労中としているのかだとか、そういったことを、何らかの形でお知らせいただきたいと思うのですけれど、よろしいでしょうか。

じむきょく  
事務局

○ 実態調査の調査方法について、ご説明いたします。  
この調査は、平成28年度に就職した人を事業所に対して調査しているもので、対象期間としましては、28年4月から29年3月までに就職した利用者さんの人数を、各事業所からいただいています。  
調査は、29年4月の時点で存在している事業所に対して、29年8月に行っています、その時点で事業所が無くなっていれば、その部分が未回答となります。  
調査票の3ページ、10番の「採用年月日」をご覧いただきたいのですが、採用月に応じて、就職した方的人数を記載しています。

まつかわかいちょう  
松川会長

○ ありがとうございます。



そうすると、聞き方としては、12か月以上就労しているかどうかのみ聞いていて、それ以上の3年とか5年ということまでは、調査の中では聞いていないということですか。

じむきょく  
事務局

○ 聞いておりません。

まつかわかいちょう  
松川会長

○ 現状としては、そうなっているということでした。

いしやまいいん  
石山委員

○ 今の回答についてなんですけれど、事業所さんが一般就労した方を追っかけているということですよ。

事業所さんが、12か月とはいえ、ここまで追求しているのですか。

じむきょく  
事務局

○ 調査では、就職した方、一人ひとりについて、全ての項目を聞いています。

いしやまいいん  
石山委員

○ 事前にですか。

じむきょく  
事務局

○ 調査の時にです。就職者がいない事業所については、「いませんでした」という報告になるのですが、一人でも就職した方がいる事業所については、就職した方それぞれについて、性別や障がい種別など、調査結果に記載の全ての項目について、聞くこととなります。

いしやまいいん  
石山委員

○ その場合、「今現在も就職していますか」とかいう項目で、未回答はないのですか。必ず追求されているのですか。

じむきょく  
事務局

○ 未回答はあります。未回答は、例えば4ページ目の16番「就労状況」ですと、

みぎがわ ふめい みかいとう ぶぶん やく ばーせんと  
右側の「不明・未回答」の部分で約5 % となります。

いしやまいいん  
石山委員

○ すごい しんせつ ばーせんと ついきゅう すご おも  
凄く親切というか、5 % しか追求していないところがないというのは凄く思  
います。

わたしたち ちかつ じぎょうしょ や かた ご  
私達は地活で、事業所ではないですけど、辞めた方がその後どうなっているのか  
は、気にはしますけれど追求していないし、就職した方が事業所に戻ってくる  
ケースでは分かるけれど、日々、業務に追われている中、就労した方を、そんなに数  
は多くないと思いますけれど、1年も追っかけるというのは、凄く手厚いなと思いま  
す。

まつかわかいちょう  
松川会長

○ ありがとうございます。

ちようさ かた いま はなし げんかい あらた おも  
この調査のあり方については、今お話があったように限界もあるのかなと改めて思  
ったのですけれど、3年、5年という数字がなんらかの形で取れないかということは  
おもいますので、継続して検討ということによろしいでしょうか。

じむきょく  
事務局

○ はい。

まつかわかいちょう  
松川会長

○ 他にございますでしょうか。

なに さいご だ おも  
何かあれば、最後に出していただければと思います。

### 3 審議

(1) 第5期北海道障がい福祉計画(素案)について

まつかわかいちょう  
松川会長

○ それでは、今日はこれが中心になるとおもいます。

しだい しんぎじこう だい きほっかいどうしやう ふくしけいかくそあん じむきょく ねが  
次第3の審議事項、第5期北海道障がい福祉計画素案について、事務局から願  
いいたします。

○ 北海道障がい者保健福祉課の山本でございます。よろしくお願ひいたします。  
私から、次期北海道障がい福祉計画素案の案について、ご説明いたします。  
座って説明いたします。

○ まず、資料3-1をご覧ください。  
本資料は、次期福祉計画素案の案として作成した新旧対照表になります。  
資料の上に記載していますが、左が今回作成した「素案の案」、右が前回ご意見をいただいた「素案のたたき台」となっています。

○ 次に、資料3-2をご覧ください。  
本資料は、前回の委員会でもいただいた次期福祉計画に関するご意見への対応をまとめました。  
計画の内容については、五つご意見をいただきました。

○ まず、①の小松委員のご意見です。  
第3期障がい者就労支援推進計画における「北海道働く障がい者応援プラン」のような計画の別称があれば、世間の普及に資するのではないかと  
このご意見につきましては、現時点では、計画の別称をつけるのは難しいと考  
えますが、北海道障がい者施策推進審議会で引き続き検討していきたいと考えて  
います。

○ 次に、②以降のご意見ですが、まず意見のみ確認し、対応につきましては、資料  
3-1の説明に合わせてご説明します。

②は、大前委員のご意見で、「一般就労への移行状況」について、来年4月か  
らの法定雇用率の引き上げの状況も背景として落とし込んでおいた方が良いでしょう。

③は、山口委員のご意見で、「就労定着支援事業」について、ご家庭やグループ  
ホームとの連絡調整という記載があれば、分かりやすい。

④は、高谷委員のご意見で、「福祉的就労の底上げ」について、工賃向上計画の  
ところに括弧で賃金と入れて、指定法人が行う事業をA型事業所が利用できる旨を  
記載すべき。

⑤は、高谷委員のご意見で、就業・生活支援センターの設置に努めてほしい。  
前回の委員会では、以上のご意見をいただきました。

- つづ してら 連続して、資料3-1をご覧ください。

ほんじつ たい おも へんこうてん せつめい  
本日は、たたき台からの主な変更点のみ説明します。

みぎがわ せつめい らん もじ ぎょう へんこうかしよ  
右側に説明の欄がありますが、ここに文字がある行が、変更箇所になります。

- まず、1 ページをご覧ください。

じょうだん こうちん ちんぎん じょうきょう さき ほうこく へいきんこうちんげつかく  
上段の(5)工賃(賃金)の状況ですが、先ほどご報告しました平均工賃月額  
きさい  
を記載しています。

かせん ひ ぼしよ へんこうかしよ  
なお、下線を引いている場所が、変更箇所になります。

- つぎ ページ 連続して、2 ページをご覧ください。

じょうだん しょうがいしゃこうりつせいど きさい  
上段に「障害者雇用率制度について」を記載しました。

こうもく おおまえいいん いけん ふ ついか  
この項目は、大前委員のご意見を踏まえて追加したものです。

ないよう じぎょうぬし ほうていこうりつじょう わりあい しょう  
内容としましては、「すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障がいのある  
ひと こうよう ぎむ ほうていこうりつ へいせい ねん がつ さんていき そ たいしょう  
人を雇用する義務があります。法定雇用率は、平成30年4月から算定基礎の対象  
せいしんしょう ひと ついか など みんかんきぎょう ばーせんと  
に精神障がいのある人が追加されること等から、民間企業では2.0%から  
2.3% (当分の間 2.2%) に引き上げられます。また、それに伴い、  
しょう ひと こうよう じぎょうぬし はんい じゅうぎょういん にんいじょう  
障がいのある人を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員50人以上か  
ら43.5人以上(当分の間 45.5人以上)へと拡大されます。」としていま  
す。

- つぎ ページ 連続して、3 ページをご覧ください。

げだん たい きしょう ふくしけいかくすいしん きほんてき かんが かつ けいかく  
下段の「2・第5期障がい福祉計画推進の基本的な考え方」ですが、計画の

こうもく きほんほうしん きほんてき かんが かつ へんこう がつ かいさい  
項目が「基本方針」から「基本的な考え方」に変更となりましたので、7月に開催  
した第1回委員会でご説明しました、計画の「基本的な考え方」を記載してい  
ます。

きじゆつ みじか けいかくすいしん  
こちらにつきましては、記述がかなり短くなりましたが、計画推進のための

ぐたいてき とりくみ べつときさい こんご とりくみ えいきょう  
具体的な取組について別途記載していますので、今後の取組への影響はありませ  
ん。

- つぎ ページ 連続して、6 ページをご覧ください。

いちばんした ぎょう しゅうろうていちゃくしえんじぎょう かつよう そくしん  
一番下の行の「就労定着支援事業の活用の促進」になります。

しょう ひと せいかつめん かだい はあく きぎょう かんけいきかん かぞくどう  
「障がいのある人の生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関、家族等

れんらくちょうせい ともな かだいかいけつ む ひつよう しえん じっし しゅうろうていちゃく  
との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施する就労定着  
しえんじぎょう かつよう そくしん かぞく ことば くわ  
支援事業の活用を促進します」として、家族という言葉を加えました。

これは、山口委員のご意見を踏まえて追加したものです。

○ 次に、8ページをご覧ください。

じょうだん ふくしてきしゅうろう そこあ すいしん してん こうちん となり かつこ  
上段の「(4) 福祉的就労の底上げ」の「推進の視点」に工賃の隣に括弧で  
ちんぎん くわ  
賃金と加えました。

これは、高谷委員のご意見を踏まえて追加したものです。

ほん いけん ほっかいどうしゅう ふくしけいかく なか ず していほうじん  
また、本ご意見につきましては、北海道障がい福祉計画の中の図に「指定法人を  
ちゅうしん しゅうろうしえんすいしんたいせい ぜんたいぞう ず  
中心とした就労支援推進体制の全体像」という図があるのですが、ここに、指定  
ほうじん しえん たいしゅう じぎょうしゅうどう きさい くわ かんが  
法人の支援の対象となる事業所等について、記載を加えたいと考えています。

○ 続いて、9ページをご覧ください。

ちゅうだん ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこうもくひょう きさい  
中段に「福祉施設から一般就労への移行目標」を記載しています。

さき ほうこく へいせい ねんど じっせき にん もくひょうち  
先ほどご報告しましたが、平成28年度の実績が826人でしたので、目標値に  
つきましては、その1.5倍の1,239人としています。

○ ここで、国の基本指針に基づいて設定している目標値について、平成28年度の  
じっせき で いい みなさま さいど いけん かんが  
実績が出ましたので、委員の皆様から再度、ご意見をいただきたいと考えていま  
す。

○ 資料3-3をご覧ください。

しりょう じ きけいかく もくひょうち せつてい くに きほんししん もと  
この資料は、次期計画における目標値の設定において、国の基本指針に基づくも  
の状況をとりまとめたものです。

うえ くに きほんてきししん もくひょうせつてい かん かんが かつ もくひょうち ほっかいどうしゅう  
上から、国の基本的指針の目標設定に関する考え方、その目標値、北海道障が  
い福祉計画の目標設定に関する考え方、その目標値、実績値、道の目標値に対す  
たっせいりつ じゅん きさい  
る達成率の順に記載しています。

○ まず「年間一般就労者数」についてですが、第1期計画から設定している目標に  
なります。

だい きけいかく だい きけいかく もくひょう へいせい ねんど へいせい ねんどじっせき ばい  
第1期計画と第2期計画の目標は、平成23年度に、平成17年度実績の4倍  
いじょう もくひょうち にん たい じっせき にん たっせいりつ  
以上とすることとしており、目標値420人に対して、実績は535人、達成率  
127.4% となつています。

第3期計画では、国の指針が同じく420人に対して、道の目標は平成17年度実績の6倍の630人で、実績は913人、達成率144.9%です。

現行の第4期では、国の指針と道の目標が同じく、平成24年度実績の2倍、1,262人に対して、平成28年度実績が826人、達成率65.5%となっています。

- 次に「就労移行支援事業の利用者数」ですが、第3期計画からの目標で、国の指針が、「平成26年度末における福祉施設利用者のうち2割以上」の7,523人、道の目標が6%の2,257人に対して、実績は1,764人、達成率78.2%となっています。

現行の第4期では、国の指針と道の目標が同じで、「平成25年度末における利用者数の6割以上増加」の2,262人に対して、平成28年度の実績が1,727人、64.9%となっています。

- 次のページに進みまして、「就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所の割合」については、第4期計画からの目標で、国の指針と道の目標の5割以上に對して、平成28年度の実績は38%、達成率76%となっています。

- 以上のとおりですが、本日は、平成32年度の目標設定について、国の指針どおりとすることについて、ご意見をいただきたいと考えています。

- 続いて、資料3-1に戻っていただいて、12ページをご覧ください。  
「障害者就業・生活支援センター事業の必要見込量及び実施に関する考え方」につきましても、「障がいのある人の職業生活における自立を図るため、就業およびこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援を一体的に実施する。」ということで、30年度以降も11か所としていますが、事業内容や活動区域について、検討することとしています。

以上で、私の説明を終わります。

まつかわかいちょう  
松川会長

- 第5期北海道障がい福祉計画の素案について、説明いただきましたけれど、質問、ご意見ありましたらお願いします。  
第5期の目標値の設定の仕方、考え方についても、委員の皆様のご意見をいただ

きたいということですので、これも併せてお願いします。

いしやまいいん  
石山委員

○ 目標数値と仰いましたけれど、基本的に国の指針に基づいてということは今、お聞きしましたけれど、ここまで来ていて、今更、自分も委員になっていてこんなことを言うのも何なんですから、障がい者が就労して、その目標を第三者が立てるとというのが。

確かに、自分も若いときには仕事をしたくてとか、家庭を支えるためという部分で仕事をしてきましたけれど、精神に関しては、働けない人もいます。

随分と最近では、障がい者も就労して言っているなど思っていて、数年前から思っていましたけれど、精神科の医者は働きなさいとは一切言いません。

本人が働きたいと言ったときに、じゃあ頑張ってみなよとか、背中を押す部分もありますけれど、そういった部分で、ここまで進んでいる中、意見は通らないと思いますけれど、働けない障がい者もかなりいます。

だから、前の報告事項でデータを見ていても、826人、北海道全域に精神だけでももっといますし、精神障がい者が、全体の何割が働いているかというところで、就労委員会でこんなことを言うのも何かと思えますけれど、本当に何のために。

確かに、働きたい障がい者は最近増えていると思います。若い人はB型でもA型でもいますし、地活にはあんまり寄りつかないし、つまらないとか、稼げないとか、うちにも見学に沢山来ますけれど、稼げないから通わないという方は、若い方は特にいます。

でも、目標で「これだけ働いてもらいますよ」と言われているような感じがします。それで、この目標に対してどうかと言われても、全然分かりません。

個人差もあるし、先ほどの報告事項の中での定義があれば、それを基にマニュアル化してやられた方が、ずっと良いのかなという気がします。

目標数値が何を基本でというデータがないし、分からないです。

まつかわかいちょう  
松川会長

○ ありがとうございます。

目標値に関しては、特に意見があるということではないけれど、精神障がいのあつた方の就労に対して、ご意見をいただいたということだと思います。

たかやいいん  
高谷委員

○ 今回、目標数値があって、年間一般就労者数、就労移行支援事業の利用者数、就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所の割合、それと、ナカポツの数値が拳がっていたところですよ。

○ まず、年間一般就労者数のところなんです、28年度が目標数値の65.5%ということになっていて、その実績の1.5倍以上の1,239人、前回の目標の65.5%のところ、1.5倍の数値を掲げているので、そんなものかなと思うのですが、今の地域の現状は、地域地域において格差があると思うんですけど、企業から求人はずいぶん出てくるようになっている、そこに、就労を希望している障がい者の方が、5年、6年前から見ると、少なくなってきたかと思うんです。なので、その求人に希望する方とか、それに適性のある方はいないんだろうかと、その求人を見ながら探している現状が地域の中ではおきているかと思うんですよ。

その中で1.5倍、国の方針なので、そこを目標としていくというのは、良いことかなと思うんですけども、そうすると、その目標数値を達成していくために、何か考えていかなければいけないのではないかなと、一つ思います。

○ 移行支援事業の利用者数なんです、これも28年度は目標値の64.9%に留まっています、札幌はどんどん移行支援事業所がたち上がっているのかなと思うんですけど、地方ではどんどん事業休止ですとか、廃止の事業所も出てきているかと思うので、それを考えて、それも、計画の目標としては分かるんですけども、移行者数が、移行支援事業所が減っているということは、受け入れる障がい者も当然、減っていった中で、どうなのかなと思うんですよ。

これは質問という形で、お聞きしたいのですが、道内で何か所位、移行支援事業所が休止又は廃止になっているのかなということで、私の地域では自立支援法が始まったときに、釧路市内だけで、確か6事業所あったのですが、今は、移行支援事業所として動いているのは、2事業所なんです。

移行支援事業所が減っていく中で、大きな目標を立てていく、これも何か考えていかなければならないのではないかなと、おもうところですよ。

○ 移行率が3割以上の就労移行支援事業所の割合、これについては、先ほど言ったとおり、求人がどんどん増えてきているということで、移行支援事業所の質が上がる



っていくと、達成できない目標数値ではないのかと思っ

○ 資料3-1の12ページ、就業・生活支援センターの目標数値で、32年度までは11センターでとなっていて、米印がついて、事業内容や活動区域について検討するとなっているのですが、これも、就業・生活支援センターがたち上がったときの国の方針では、各福祉圏域に1か所というものがあって、地域事情ですと11センターで来たと思うのですが、ここに11と明記されると、もう設置はないのかなという思いになるので、なぜ11のままの目標数値で来たのかというところを質問としてお答えいただきたいなというところと、事業内容や活動区域については、カバー圏域をそれぞれ持っているので、活動区域については分かるのですけれど、事業内容は各地域の地域性だったり、地域の特徴だったりとかがあるので、事業内容をどういうふうに見ていくのかなというところもお答えいただけると有り難いと思います。

一つの活動区域について、委員の皆さんにイメージを持っていただきたいと思うのですが、私は釧路・根室管内を担当している就業・生活支援センターです。釧路・根室管内というと、道東の端の方のというイメージなんですが、面積でいうと、岩手県がすっぽり入る広さがあるんです。青森県を入れても私達の方が広い地域を1センターで見ているんですね。人員配置については、釧路の福祉圏域の人員配置しかないところで、その圏域を見ているということになります。

一方、岩手県とか青森県では、この圏域の広さでは、六つの就業・生活支援センターがその地域をカバーしているという現状があるんですね。就業・生活支援センター11センターには、自分の圏域の人員配置しかされない中、他の都府県では6センター位でカバーしている面積を担当しているということになります。

私の圏域のことばかりで申し訳ないのですが、釧路という地域は、羅臼、知床半島を半分にした下全部をカバー圏域として動いているのですが、行くだけで4時間掛かるんですね。冬場だと、職員一人では安全面のこともあるので、二人体制で支援に行ってもらおうような現状があるんです。

そうすると、私達の就業・生活支援センターは、労働局と北海道から設置されているので、必ず目標数値というものもあって、昨年からは、全国の就業・生活支援センターの事業評価というもので、相談支援件数であるとか、就職の実績であったりとかということで、評価をされて、ランク付けもされている状況にある

んですね。

そういう中、北海道は広いから評価の基準が違いますよということではなく、みんな同じ評価基準で評価をされている。評価自体は、評価なので良いのですが、これから就業・生活支援センターの役割が、どんどん増えていく中、定着支援については、定着支援事業ができるので、少し役割が変わってくるのかなとは思いますが、福祉施設から一般就労への移行とか、就労移行支援事業の利用者が、国の方針では全て就業・生活支援センターにつないでいきましょうという文書も出ている中で、どんどん目標数値が上がってくる、雇用対象の事業所も、将来的には43人の従業員がいる企業さんにも雇用の義務が発生する、雇用率も上がっていくという中で、この11センターのまま、本当にずっといくのかということと、11センターになった理由と、どういう事業内容を検討していかれるのかということとを説明していただければ有り難いと思います。

じむきよく  
事務局

- 就労移行支援事業の事業所数の推移について、お答えします。
- 平成24年度以降の数字になりますが、平成24年度173、平成25年度179、平成26年度197、平成27年度204、平成28年度200となっております。平成26年度以降、ほぼ横ばいの状況です。
- ご質問は、どの位減っているのかということでしたが、増と減がほぼ同数で推移していることから、総数についても横ばいで推移しているものです。

まつかわかいちょう  
松川会長

- 最後のナカポツの11か所で良いのかというところで、特に釧路・根室の地域性のことについて、丁寧にお話しいただいていますけれど、そういうことも踏まえて、計画として、11センターのままになっているという理由についてお話しただけだと思えるのですが、よろしいでしょうか。

じむきよく  
事務局

- ナカポツセンターの11につきましては、予算的な問題がありまして、現時点では、3年間の計画期間中に伸ばすことを明記するのは、難しい状況となっているところです。
- 次に、米印のところですが、これからの課題になってくると思うのですが、今、仰ったようにセンターの所管区域が広いが故に負担となっているこ

とは、<sup>わたし</sup>私<sup>ゆうりよ</sup>どもも<sup>あら</sup>憂慮<sup>そうせつ</sup>していることから、<sup>ていちゃくしえんじぎょう</sup>新たに<sup>たかやいいん</sup>創設<sup>じぎょう</sup>されます<sup>てい</sup>定着<sup>じぎょう</sup>支援事業<sup>など</sup>などの  
<sup>やくわり</sup>役割<sup>かんが</sup>を<sup>かんが</sup>どう<sup>けんとう</sup>考<sup>けんとう</sup>えて<sup>けんとう</sup>いく<sup>けんとう</sup>のか<sup>けんとう</sup>という<sup>けんとう</sup>ところ<sup>けんとう</sup>も<sup>けんとう</sup>検<sup>けんとう</sup>討<sup>けんとう</sup>しま<sup>けんとう</sup>して、<sup>けんとう</sup>幾<sup>けんとう</sup>らか<sup>けんとう</sup>でも<sup>けんとう</sup>負<sup>けんとう</sup>担<sup>けんとう</sup>の<sup>けんとう</sup>軽<sup>けんとう</sup>減<sup>けんとう</sup>  
<sup>はか</sup>を<sup>はか</sup>図<sup>はか</sup>って<sup>はか</sup>いく<sup>はか</sup>こと<sup>はか</sup>が<sup>はか</sup>でき<sup>はか</sup>ない<sup>はか</sup>かと<sup>はか</sup>考<sup>はか</sup>えて<sup>はか</sup>いる<sup>はか</sup>ところ<sup>はか</sup>で<sup>はか</sup>ござ<sup>はか</sup>い<sup>はか</sup>ます。

まつかわかいちょう  
松川会長

○ これ<sup>い</sup>で<sup>い</sup>よろ<sup>い</sup>しい<sup>い</sup>です<sup>い</sup>かと<sup>い</sup>は<sup>い</sup>と<sup>い</sup>ても<sup>い</sup>言<sup>い</sup>え<sup>い</sup>ない<sup>い</sup>状<sup>い</sup>況<sup>い</sup>なん<sup>い</sup>です<sup>い</sup>けれ<sup>い</sup>ど、<sup>たかやいいん</sup>高<sup>たかやいいん</sup>谷<sup>たかやいいん</sup>委<sup>たかやいいん</sup>員<sup>たかやいいん</sup>の<sup>たかやいいん</sup>  
<sup>さいしょ</sup>最<sup>さいしょ</sup>初<sup>さいしょ</sup>の<sup>さいしょ</sup>質<sup>さいしょ</sup>問<sup>さいしょ</sup>とも<sup>さいしょ</sup>関<sup>さいしょ</sup>わ<sup>さいしょ</sup>る<sup>さいしょ</sup>こ<sup>さいしょ</sup>と<sup>さいしょ</sup>な<sup>さいしょ</sup>る<sup>さいしょ</sup>こ<sup>さいしょ</sup>に<sup>さいしょ</sup>な<sup>さいしょ</sup>る<sup>さいしょ</sup>と<sup>さいしょ</sup>思<sup>さいしょ</sup>う<sup>さいしょ</sup>ん<sup>さいしょ</sup>で<sup>さいしょ</sup>す<sup>さいしょ</sup>ね。

<sup>もくひょうち</sup>目<sup>もくひょうち</sup>標<sup>もくひょうち</sup>値<sup>もくひょうち</sup>の<sup>もくひょうち</sup>と<sup>もくひょうち</sup>こ<sup>もくひょうち</sup>ろ<sup>もくひょうち</sup>で、<sup>だい</sup>第<sup>だい</sup>5<sup>だい</sup>期<sup>だい</sup>の<sup>だい</sup>目<sup>だい</sup>標<sup>だい</sup>値<sup>だい</sup>を<sup>だい</sup>ど<sup>だい</sup>の<sup>だい</sup>よ<sup>だい</sup>う<sup>だい</sup>に<sup>だい</sup>し<sup>だい</sup>た<sup>だい</sup>い<sup>だい</sup>と<sup>だい</sup>い<sup>だい</sup>っ<sup>だい</sup>た<sup>だい</sup>と<sup>だい</sup>き<sup>だい</sup>に、<sup>もくひょうち</sup>目<sup>もくひょうち</sup>標<sup>もくひょうち</sup>を<sup>もくひょうち</sup>  
<sup>たっせい</sup>達<sup>たっせい</sup>成<sup>たっせい</sup>す<sup>たっせい</sup>る<sup>たっせい</sup>た<sup>たっせい</sup>め<sup>たっせい</sup>の<sup>たっせい</sup>取<sup>たっせい</sup>組<sup>たっせい</sup>、<sup>だい</sup>そ<sup>だい</sup>れ<sup>だい</sup>は<sup>だい</sup>第<sup>だい</sup>5<sup>だい</sup>期<sup>だい</sup>の<sup>だい</sup>計<sup>だい</sup>画<sup>だい</sup>に<sup>だい</sup>載<sup>だい</sup>る<sup>だい</sup>わ<sup>だい</sup>け<sup>だい</sup>だ<sup>だい</sup>け<sup>だい</sup>れ<sup>だい</sup>ど<sup>だい</sup>も、<sup>なか</sup>そ<sup>なか</sup>う<sup>なか</sup>い<sup>なか</sup>う<sup>なか</sup>中<sup>なか</sup>に<sup>なか</sup>お<sup>なか</sup>  
<sup>なか</sup>い<sup>なか</sup>て、<sup>なか</sup>ナ<sup>なか</sup>カ<sup>なか</sup>ポ<sup>なか</sup>ツ<sup>なか</sup>セ<sup>なか</sup>ン<sup>なか</sup>タ<sup>なか</sup>ー<sup>なか</sup>の<sup>なか</sup>状<sup>なか</sup>況<sup>なか</sup>を<sup>なか</sup>ど<sup>なか</sup>う<sup>なか</sup>い<sup>なか</sup>う<sup>なか</sup>ふ<sup>なか</sup>う<sup>なか</sup>に<sup>なか</sup>考<sup>なか</sup>え<sup>なか</sup>る<sup>なか</sup>の<sup>なか</sup>か、<sup>なか</sup>そ<sup>なか</sup>う<sup>なか</sup>い<sup>なか</sup>う<sup>なか</sup>ご<sup>なか</sup>指<sup>なか</sup>摘<sup>なか</sup>  
<sup>おも</sup>も<sup>おも</sup>あ<sup>おも</sup>つ<sup>おも</sup>た<sup>おも</sup>の<sup>おも</sup>か<sup>おも</sup>と<sup>おも</sup>思<sup>おも</sup>い<sup>おも</sup>ま<sup>おも</sup>す。

<sup>ざいせいてき</sup>財<sup>ざいせいてき</sup>政<sup>ざいせいてき</sup>的<sup>ざいせいてき</sup>な<sup>ざいせいてき</sup>問<sup>ざいせいてき</sup>題<sup>ざいせいてき</sup>が<sup>ざいせいてき</sup>あ<sup>ざいせいてき</sup>る<sup>ざいせいてき</sup>と<sup>ざいせいてき</sup>い<sup>ざいせいてき</sup>う<sup>ざいせいてき</sup>こ<sup>ざいせいてき</sup>と<sup>ざいせいてき</sup>は、<sup>いっぼう</sup>一<sup>いっぼう</sup>方<sup>いっぼう</sup>で<sup>いっぼう</sup>は<sup>いっぼう</sup>了<sup>いっぼう</sup>解<sup>いっぼう</sup>し<sup>いっぼう</sup>つ<sup>いっぼう</sup>つ<sup>いっぼう</sup>も、<sup>りょうかい</sup>目<sup>りょうかい</sup>標<sup>りょうかい</sup>値<sup>りょうかい</sup>を<sup>りょうかい</sup>設<sup>りょうかい</sup>定<sup>りょうかい</sup>す<sup>りょうかい</sup>る<sup>りょうかい</sup>上<sup>りょうかい</sup>  
<sup>と</sup>で、<sup>と</sup>こ<sup>と</sup>れ<sup>と</sup>か<sup>と</sup>ら<sup>と</sup>ど<sup>と</sup>う<sup>と</sup>い<sup>と</sup>う<sup>と</sup>取<sup>と</sup>組<sup>と</sup>が<sup>と</sup>必<sup>と</sup>要<sup>と</sup>な<sup>と</sup>の<sup>と</sup>か<sup>と</sup>い<sup>と</sup>う<sup>と</sup>こ<sup>と</sup>と<sup>と</sup>い<sup>と</sup>う<sup>と</sup>に<sup>と</sup>つ<sup>と</sup>い<sup>と</sup>て、<sup>すこ</sup>も<sup>すこ</sup>う<sup>すこ</sup>し<sup>すこ</sup>明<sup>すこ</sup>確<sup>すこ</sup>に<sup>すこ</sup>答<sup>すこ</sup>  
<sup>い</sup>た<sup>い</sup>だ<sup>い</sup>け<sup>い</sup>ら<sup>い</sup>と<sup>い</sup>委<sup>い</sup>員<sup>い</sup>会<sup>い</sup>と<sup>い</sup>し<sup>い</sup>て<sup>い</sup>も<sup>い</sup>納<sup>い</sup>得<sup>い</sup>で<sup>い</sup>き<sup>い</sup>る<sup>い</sup>か<sup>い</sup>ど<sup>い</sup>う<sup>い</sup>か<sup>い</sup>は<sup>い</sup>分<sup>い</sup>か<sup>い</sup>り<sup>い</sup>ま<sup>い</sup>せ<sup>い</sup>ん<sup>い</sup>け<sup>い</sup>れ<sup>い</sup>ど、<sup>すく</sup>少<sup>すく</sup>な<sup>すく</sup>く<sup>すく</sup>  
<sup>たかやいいん</sup>と<sup>たかやいいん</sup>も<sup>たかやいいん</sup>高<sup>たかやいいん</sup>谷<sup>たかやいいん</sup>委<sup>たかやいいん</sup>員<sup>たかやいいん</sup>の<sup>たかやいいん</sup>ご<sup>たかやいいん</sup>質<sup>たかやいいん</sup>問<sup>たかやいいん</sup>に<sup>たかやいいん</sup>対<sup>たかやいいん</sup>し<sup>たかやいいん</sup>て<sup>たかやいいん</sup>は、<sup>すこ</sup>も<sup>すこ</sup>う<sup>すこ</sup>し<sup>すこ</sup>踏<sup>すこ</sup>み<sup>すこ</sup>込<sup>すこ</sup>ん<sup>すこ</sup>だ<sup>すこ</sup>回<sup>すこ</sup>答<sup>すこ</sup>を<sup>すこ</sup>い<sup>すこ</sup>た<sup>すこ</sup>だ<sup>すこ</sup>け<sup>すこ</sup>な<sup>すこ</sup>い<sup>すこ</sup>か<sup>すこ</sup>な<sup>すこ</sup>と<sup>すこ</sup>  
<sup>おも</sup>思<sup>おも</sup>う<sup>おも</sup>ん<sup>おも</sup>で<sup>おも</sup>す<sup>おも</sup>け<sup>おも</sup>れ<sup>おも</sup>ど、<sup>むずか</sup>難<sup>むずか</sup>しい<sup>むずか</sup>で<sup>むずか</sup>す<sup>むずか</sup>か。

じむきよく  
事務局

○ <sup>なか</sup>ナ<sup>なか</sup>カ<sup>なか</sup>ポ<sup>なか</sup>ツ<sup>なか</sup>セ<sup>なか</sup>ン<sup>なか</sup>タ<sup>なか</sup>ー<sup>なか</sup>に<sup>なか</sup>つ<sup>なか</sup>い<sup>なか</sup>て<sup>なか</sup>は、<sup>われわれ</sup>我<sup>われわれ</sup>々<sup>われわれ</sup>も<sup>もんたいいしき</sup>問<sup>もんたいいしき</sup>題<sup>もんたいいしき</sup>意<sup>もんたいいしき</sup>識<sup>もんたいいしき</sup>を<sup>もんたいいしき</sup>持<sup>もんたいいしき</sup>っ<sup>もんたいいしき</sup>て<sup>もんたいいしき</sup>お<sup>もんたいいしき</sup>り<sup>もんたいいしき</sup>ま<sup>もんたいいしき</sup>し<sup>もんたいいしき</sup>て、<sup>けつ</sup>決<sup>けつ</sup>し<sup>けつ</sup>て<sup>けつ</sup>1<sup>けつ</sup>1<sup>けつ</sup>  
<sup>い</sup>が<sup>い</sup>良<sup>い</sup>い<sup>い</sup>と<sup>い</sup>思<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>い<sup>い</sup>る<sup>い</sup>わ<sup>い</sup>け<sup>い</sup>で<sup>い</sup>は<sup>い</sup>ご<sup>い</sup>ざ<sup>い</sup>い<sup>い</sup>ま<sup>い</sup>せ<sup>い</sup>ん<sup>い</sup>。<sup>おも</sup>増<sup>おも</sup>や<sup>おも</sup>せ<sup>おも</sup>る<sup>おも</sup>も<sup>おも</sup>の<sup>おも</sup>で<sup>おも</sup>あ<sup>おも</sup>れ<sup>おも</sup>ば<sup>おも</sup>増<sup>おも</sup>や<sup>おも</sup>し<sup>おも</sup>て<sup>おも</sup>い<sup>おも</sup>き<sup>おも</sup>た<sup>おも</sup>  
<sup>おも</sup>い<sup>おも</sup>と<sup>おも</sup>思<sup>おも</sup>っ<sup>おも</sup>て<sup>おも</sup>い<sup>おも</sup>ま<sup>おも</sup>す。

<sup>ざいせいてき</sup>し<sup>ざいせいてき</sup>か<sup>ざいせいてき</sup>し<sup>ざいせいてき</sup>な<sup>ざいせいてき</sup>が<sup>ざいせいてき</sup>ら、<sup>もんたい</sup>財<sup>もんたい</sup>政<sup>もんたい</sup>的<sup>もんたい</sup>な<sup>もんたい</sup>問<sup>もんたい</sup>題<sup>もんたい</sup>か<sup>もんたい</sup>ら<sup>もんたい</sup>現<sup>もんたい</sup>状<sup>もんたい</sup>の<sup>もんたい</sup>予<sup>もんたい</sup>算<sup>もんたい</sup>を<sup>もんたい</sup>確<sup>もんたい</sup>保<sup>もんたい</sup>す<sup>もんたい</sup>る<sup>もんたい</sup>こ<sup>もんたい</sup>と<sup>もんたい</sup>自<sup>もんたい</sup>体<sup>もんたい</sup>が<sup>もんたい</sup>厳<sup>もんたい</sup>しい<sup>もんたい</sup>と<sup>もんたい</sup>い<sup>もんたい</sup>う<sup>もんたい</sup>  
<sup>じょうきょう</sup>状<sup>じょうきょう</sup>況<sup>じょうきょう</sup>で、<sup>どうちよう</sup>こ<sup>どうちよう</sup>れ<sup>どうちよう</sup>は<sup>なか</sup>道<sup>なか</sup>庁<sup>なか</sup>の<sup>もんたい</sup>中<sup>もんたい</sup>の<sup>もんたい</sup>問<sup>もんたい</sup>題<sup>もんたい</sup>で<sup>もんたい</sup>す<sup>もんたい</sup>の<sup>もんたい</sup>で、<sup>かんけい</sup>こ<sup>かんけい</sup>こ<sup>かんけい</sup>で<sup>かんけい</sup>は<sup>かんけい</sup>関<sup>かんけい</sup>係<sup>かんけい</sup>な<sup>かんけい</sup>い<sup>かんけい</sup>の<sup>かんけい</sup>で<sup>かんけい</sup>す<sup>かんけい</sup>け<sup>かんけい</sup>れ<sup>かんけい</sup>ど、<sup>じょうきょう</sup>そ<sup>じょうきょう</sup>う<sup>じょうきょう</sup>  
<sup>じょうきょう</sup>い<sup>じょうきょう</sup>う<sup>じょうきょう</sup>状<sup>じょうきょう</sup>況<sup>じょうきょう</sup>で<sup>じょうきょう</sup>あ<sup>じょうきょう</sup>る<sup>じょうきょう</sup>と<sup>じょうきょう</sup>い<sup>じょうきょう</sup>う<sup>じょうきょう</sup>こ<sup>じょうきょう</sup>と<sup>じょうきょう</sup>が<sup>じょうきょう</sup>一<sup>じょうきょう</sup>つ。

<sup>ひと</sup>も<sup>ひと</sup>う<sup>ひと</sup>一<sup>ひと</sup>つ<sup>ひと</sup>は、<sup>こめじるし</sup>米<sup>こめじるし</sup>印<sup>こめじるし</sup>の<sup>い</sup>意<sup>い</sup>味<sup>い</sup>と<sup>い</sup>い<sup>い</sup>た<sup>い</sup>し<sup>い</sup>ま<sup>い</sup>し<sup>い</sup>て<sup>い</sup>は、<sup>かつどう</sup>そ<sup>かつどう</sup>う<sup>かつどう</sup>は<sup>かつどう</sup>い<sup>かつどう</sup>っ<sup>かつどう</sup>て<sup>かつどう</sup>も、<sup>ひじょう</sup>活<sup>ひじょう</sup>動<sup>ひじょう</sup>が<sup>たいへん</sup>非<sup>たいへん</sup>常<sup>たいへん</sup>に<sup>たいへん</sup>大<sup>たいへん</sup>変<sup>たいへん</sup>  
<sup>じょうきょう</sup>で<sup>じょうきょう</sup>あ<sup>じょうきょう</sup>る<sup>じょうきょう</sup>と<sup>じょうきょう</sup>い<sup>じょうきょう</sup>う<sup>じょうきょう</sup>状<sup>じょうきょう</sup>況<sup>じょうきょう</sup>を、<sup>いま</sup>今<sup>いま</sup>の<sup>いま</sup>ま<sup>いま</sup>ま<sup>いま</sup>続<sup>いま</sup>け<sup>いま</sup>て<sup>いま</sup>い<sup>いま</sup>っ<sup>いま</sup>て<sup>いま</sup>も<sup>いま</sup>何<sup>いま</sup>も<sup>いま</sup>変<sup>いま</sup>わ<sup>いま</sup>ら<sup>いま</sup>な<sup>いま</sup>い<sup>いま</sup>と<sup>いま</sup>い<sup>いま</sup>う<sup>いま</sup>こ<sup>いま</sup>と<sup>いま</sup>も<sup>いま</sup>あ<sup>いま</sup>る<sup>いま</sup>  
<sup>いま</sup>の<sup>いま</sup>で、<sup>なか</sup>今<sup>なか</sup>あ<sup>なか</sup>る<sup>なか</sup>1<sup>なか</sup>1<sup>なか</sup>の<sup>なか</sup>中<sup>なか</sup>で、<sup>なか</sup>ど<sup>なか</sup>の<sup>なか</sup>よ<sup>なか</sup>う<sup>なか</sup>な<sup>なか</sup>や<sup>なか</sup>り<sup>なか</sup>く<sup>なか</sup>り<sup>なか</sup>を<sup>なか</sup>す<sup>なか</sup>る<sup>なか</sup>と<sup>なか</sup>や<sup>なか</sup>り<sup>なか</sup>よ<sup>なか</sup>す<sup>なか</sup>い<sup>なか</sup>の<sup>なか</sup>だ<sup>なか</sup>ら<sup>なか</sup>う<sup>なか</sup>か、  
<sup>かつどう</sup>活<sup>かつどう</sup>動<sup>かつどう</sup>エ<sup>かつどう</sup>リ<sup>かつどう</sup>ア<sup>かつどう</sup>を<sup>かつどう</sup>見<sup>かつどう</sup>直<sup>かつどう</sup>す<sup>かつどう</sup>の<sup>かつどう</sup>か、<sup>ぶらんち</sup>ブ<sup>ぶらんち</sup>ラ<sup>ぶらんち</sup>ン<sup>ぶらんち</sup>チ<sup>ぶらんち</sup>を<sup>お</sup>置<sup>お</sup>い<sup>お</sup>て<sup>お</sup>進<sup>お</sup>め<sup>お</sup>る<sup>お</sup>の<sup>お</sup>が<sup>お</sup>い<sup>お</sup>い<sup>お</sup>の<sup>お</sup>か、<sup>げんじょう</sup>現<sup>げんじょう</sup>状<sup>げんじょう</sup>を<sup>ふ</sup>踏<sup>ふ</sup>ま<sup>ふ</sup>え<sup>ふ</sup>た<sup>ふ</sup>  
<sup>うえ</sup>上<sup>うえ</sup>で、<sup>くふう</sup>ど<sup>くふう</sup>う<sup>くふう</sup>い<sup>くふう</sup>う<sup>くふう</sup>工<sup>くふう</sup>夫<sup>くふう</sup>を<sup>じぎょうしょ</sup>す<sup>じぎょうしょ</sup>れ<sup>じぎょうしょ</sup>ば、<sup>みなさま</sup>事<sup>みなさま</sup>業<sup>みなさま</sup>所<sup>みなさま</sup>の<sup>ふたん</sup>皆<sup>ふたん</sup>様<sup>ふたん</sup>の<sup>けいげん</sup>負<sup>けいげん</sup>担<sup>けいげん</sup>を<sup>けいげん</sup>軽<sup>けいげん</sup>減<sup>けいげん</sup>で<sup>けいげん</sup>き<sup>けいげん</sup>る<sup>けいげん</sup>の<sup>けいげん</sup>か、<sup>けいげん</sup>そ<sup>けいげん</sup>う<sup>けいげん</sup>い<sup>けいげん</sup>う<sup>けいげん</sup>こ<sup>けいげん</sup>  
<sup>ねんかん</sup>と<sup>ねんかん</sup>を<sup>ねんかん</sup>3<sup>ねんかん</sup>年<sup>ねんかん</sup>間<sup>ねんかん</sup>、<sup>けんとう</sup>検<sup>けんとう</sup>討<sup>けんとう</sup>し<sup>けんとう</sup>て<sup>けんとう</sup>い<sup>けんとう</sup>く<sup>けんとう</sup>必<sup>けんとう</sup>要<sup>けんとう</sup>が<sup>けんとう</sup>あ<sup>けんとう</sup>る<sup>けんとう</sup>の<sup>けんとう</sup>で<sup>けんとう</sup>は<sup>けんとう</sup>な<sup>けんとう</sup>い<sup>けんとう</sup>か<sup>けんとう</sup>と<sup>けんとう</sup>い<sup>けんとう</sup>う<sup>けんとう</sup>こ<sup>けんとう</sup>と<sup>けんとう</sup>も<sup>けんとう</sup>あ<sup>けんとう</sup>つ<sup>けんとう</sup>て、<sup>こめじるし</sup>米<sup>こめじるし</sup>印<sup>こめじるし</sup>に<sup>こめじるし</sup>  
<sup>きさい</sup>記<sup>きさい</sup>載<sup>きさい</sup>さ<sup>きさい</sup>せ<sup>きさい</sup>て<sup>きさい</sup>い<sup>きさい</sup>た<sup>きさい</sup>だ<sup>きさい</sup>い<sup>きさい</sup>た<sup>きさい</sup>と<sup>きさい</sup>こ<sup>きさい</sup>ろ<sup>きさい</sup>で<sup>きさい</sup>す。

まつかわかいちょう  
松川会長

○ ありがとうございます。

わたし とう かんが い と いま  
私は、「道としてどのように考えているのか」と言ったことの意味には、今、  
ねんかん か ていど みとお  
3年間掛けてということだったので、ある程度、見通してみたいなところ  
すこ ぐたいてき もんだいいしき き  
を、もう少し具体的にないのかなという問題意識で聞いたところです。  
たと けんとう しかた たと ぼつ せんたー じぎょうしょ はい  
例えば、検討の仕方というときに、例えばポツセンターの11事業所にも入って  
もらって一緒に検討していく、そういう見通しがあるのかどうかとか、現時点では  
いっしょ けんとう みとお げんじてん  
そこまでも答えられない、そういう状況でしょうか。

じむきょく  
事務局

けんとう しかた とうぜん なか ぼつ せんたー みなさま いけん うかが  
○ 検討の仕方については、当然、ナカポツセンターの皆様のご意見を伺わなければ  
けんとう おも ぼ いっしょ きょうぎ べつ  
検討はできないと思っております。このような場で一緒に協議するかどうか別とい  
な か ぼつ せんたー みなさま いけん うかが おも  
たしまして、ナカポツセンターの皆様のご意見を伺おうと思っております。

すこ ふ こ い こじん かんが けつ  
もう少し踏み込んで言いますと、これはあくまでも個人の考えということで、決  
か かんが どう かんが たと けんいき いま  
して課の考えでも、道の考えでもないのですが、例えば、11の圏域を今、  
みなお ざんねん だい じ ぼけんいりょうふくしけんいき お  
見直しをしようとしたときに、残念ながら21の第2次保健医療福祉圏域では置け  
げんじょう ゆうこうかつよう たと そうごうしんこうきょく  
ないという現状がありますので、11を有効活用するときに、例えば総合振興局に  
しよお しんこうきょく ぶらんち お さいへん  
1か所置いて、振興局にランチを置くような再編ができないだろうかだとかとい  
ひと けんとう そじょう おも  
うことも一つ、検討の俎上としてはあるのかなというふうには思っております。

ただ、そうは言っても、げんじょう はいち せんたー そご しょう  
現状、配置されているセンターと齟齬が生じますの  
すなわ なか ぼつ せんたー いけんこうかん  
で、即ちとはいかないわけです。ナカポツセンターさんと意見交換しながら、どう  
みち せんび かんが なお ちえ だ あ  
いう道があるのか、線引きをどういうふうに考え直すのか、知恵を出し合いなが  
きょうつうにんしき もと かいぜん おも  
ら、共通認識の基に改善をしていきたいと思っております。

ほんまいいん  
本間委員

くに たちば ひとこと い おも  
○ 国の立場として一言だけ言わせていただきたいと思えます。

ほう なか ぼつ せんたー せつち ようせいぶん どう だ  
うちの方は、ナカポツセンターの設置については、要請文も道にお出ししており  
ちいき はろーわーく しょ しゅうしょく  
まして、地域にとってみれば、ハローワークが22か所あるのですけれど、就職  
しえん あ ひじょう ゆうこう しせつ れんけい と  
支援をするに当たっては、非常に有効な施設でもありますので、連携を取りなが  
な か ぼつ せんたー なか ぼつ せんたー かつやく  
ら、ナカポツセンターがあるところは、ナカポツセンターに活躍してもらいな  
しょう しゃ しゅうしょくしえん  
ら、障がい者の就職支援をしているところでございます。

たかや い ふくしけんいき せんたー  
やはり、高谷さんから言われたとおり、25福祉圏域に1センターというのは  
くに しめ ほか ぜんこくかくち み しせつ せつち  
国からも示されておりまして、他の全国各地を見ますと、だいたい1施設が設置さ  
しよいつき とうぜん むずか  
れているというところで、25か所一気にというのは当然、難しいということは

しょうち 承知しておりますし、すく 少なくとも、たと ねん 例えば年に1せんたー 位 ずつたてていくような  
けいかく 計画を立ててもらえればあ がた おも 有り難いと思っておりますし、いま い 今言われたとおり、しんこうきょく  
たんい 単位でという かんが ひと ひと おも 考えも一つにはあると思っておりますので、そのへん すこ 辺を少しごけんとう  
あ がた おも ば有り難いと思っております。

こまついいん  
小松委員

○ ひつようみこみりょう 必要見込量というのは、もくひょうち ちが 目標値と違うのでしょうか。かんが かんが 考え方としまして。

じむきょく  
事務局

○ じっし みこみりょう 実施の見込量ということで、もくひょうち 目標値ではありません。

こまついいん  
小松委員

○ ざいせいかきぎょうぎ 財政課協議にまわしたときに すうじ ち え っ く 数字をチェックされるとおも 思うのですけれど、ほけん  
ふくしぶ 福祉部として、11 というきゃっぷ を 自ら はめた と ざいせいか はんだん 財政課に判断されるものでし  
うか。

じむきょく  
事務局

○ そうです。

こまついいん  
小松委員

○ であらば、ここに すうじ の ひつよう 数字をあえて載せる必要があるのでしょうか。  
ぶらんち ぶく こんご いろいろ けんとう え 色々な検討があり得る、あるいは、くに うご 国の動きも2、3年  
うち 内にあるかもしれませんよね。こういうふうにか 書いてしまうと、ほけんふくしぶみずか  
が11でいいんだと かみ うえ みと 紙の上で認めた、ざいせいか たら 財政課からそう捉えられても しかた  
は、こんかい は、ここは すうじ はず 数字を外して、もう すこ ちゆうしやうてき か 少し抽象的な書き方をしておくとい  
え おも ともあり得るのではないかなと思いました。

じむきょく  
事務局

○ こちらの すうじ なに 数字は、何かしらの すうち い 数値を入れておかなければならない ぶぶん 部分がございま  
じっし かん かんが かんが かんが 実施に関する かんが かんが 考え方で、じぎょうないやう かつどうくいき 事業内容や活動区域についてけんとう  
よち のこ 余地を残しておきたいと かんが かんが 考えているところです。

じむきょく  
事務局

○ 計画の協議として、数字については、必ず出すという話になりますので、ここを空欄にするとか、抽象的な表現にするということには、内部的にはならないという整理になります。

そうなると、11をどうするんだという話になるので、それを増やせば、財政課から、なぜ増やすんだという話になるのですが、国から要請もいただいておりますけれど、結局、これは道庁の中の話ですけれど、やるのだったら自分達の決められた枠の中でやりなさいということになりますので、センターを一つ増やすと、一般財源で300万円増やすということになります。

今、来年度の要求の前さばきをやっているのですが、課としては一般財源を3千万円減らせと言われております。その中でいくと、さらに300万円減らすと、3,300万円減らさなければならないという状況が現実的にはございまして、そういう意味では、申し訳ないのですが、数字的なものは横置きをさせていただいて、米印にあるような中でなんとか工夫ができないだろうかというのか現実的な対応となっております、厳しい状況にあります。

まつかわかいちょう  
松川会長

○ 道としても課題を認識しつつ、大変厳しい状況の中で、記載の仕方としては、こうせざるを得ないという状況について、説明があったと思います。

ばばいいん  
馬場委員

○ 確認したいのですが、第5期の32年度の1,239人、年間の一般就労者数というのは、何の数字ですか。ハローワークから就職する件数ですか。どこから拾っているのでしょうか。

じむきょく  
事務局

○ こちらの数字につきましては、先ほどご報告しました資料1になりますが、1番に826人とあります。

ばばいいん  
馬場委員

○ これは、どうやって把握しているのですか。

じむきょく  
事務局

○ 道が、道内の福祉施設に、平成28年度中に福祉施設から一般就労された方の

にんずう ちょうさ と  
人数を調査して、取りまとめたものになります。

ば ば い い ん  
馬場委員

○ そうすると、平成28年度実績の1.5倍ということで、1,239人というのは、施設からの就職者ということですね。

じむきよく  
事務局

○ そうです。

ば ば い い ん  
馬場委員

○ はい。今の話と重なってくるのですが、ナカポツの11は増やさないで整理するということなんですけれど、28年度の実績値が目標に対して65.5%、これをたった3年間で、1.5倍にもっていく根拠ですね。  
何を根拠にプラス分をもつのか、ただ雇用率だけではなくて、就労支援というのが、受入支援から色々な助言をやっていきますけれど、ジョブコーチの活躍とか、あるいは定着支援とか、色々あるとは思いますが、プラスにする、これだけ増やす根拠というもの、要因があまりないかなと。  
工夫と、今いるナカポツの職員が1.5倍の力を出す、雇用もどんどん求人が舞い降りてくる、そういうところでもないんじゃないかと思うので、1,239人に目標をもっていくのであれば、それに対する新要因というか、プラスのところをもっていかないと、これを目指すのは難しくなってくるのではないかなと思います。これは意見ということです。

まつかわかいちょう  
松川会長

○ ありがとうございます。

基本的には、第5期の計画を進めていく中で、目標値を達成していこうということかとは思いますが、何か事務局からありますでしょうか。

じむきよく  
事務局

○ ご指摘のとおり、この目標値は高い値になっていると思います。現状を踏まえまして、今期に当たっても、6割7割の達成率でございます。  
考え方でございますけれど、我々としては、現実的な目標というよりは高い目標をもって、それに向かって努力をしていこうと考えて、国の指針にはなりません。

すが、その数字を使ってやっていこうという考え方に立っているのですけれど、そ  
うではなくて、計画なんだから現実的に達成できる数字の上ぐらいという数値を  
設定すべきではないのかというご意見であれば、そういう方向に方針転換するとい  
うことで、委員の皆様のご議論によって、対応してまいりたいと考えております。

まつかわかいちょう  
松川会長

○ 基本的には国の数値目標に沿って道の目標を立てているということであるので  
すけれど、具体的に目標値に関して、こうすべきというご意見はございますでしょ  
うか。

ばばいじん  
馬場委員

○ ナカポツ、増やしてみてもどうでしょうか。遠いと来ないんですね。  
冬場とか、根室から釧路に行こうとか思わないですし、そういう面で保健福祉  
圏域に少なくとも一つというのは難しいとは思いますが、職員を増やすと  
いう方法もあるのですが、ナカポツを増やすということをご検討いただければ  
と思います。

まつかわかいちょう  
松川会長

○ ご意見として伺っておきたいと思います。

いしやまいじん  
石山委員

○ 精神の当事者というところで、意見を言いたいのですけれど、私の団体で釧路の  
障がい者がいます、精神ですけれど。  
車をお持ちの障がい者の方だと分かりますけれど、札幌だと、端から端まで行  
っても1時間、公共交通機関も充実しているから、気軽に、ちょっと仕事を探しに  
ハローワークに行くとかというふうになるのかもしれませんが、その場合、  
地域性を考えると、逆に、近くで建築のバイトをしたりとか、あえて就業・生活  
支援センターと言ってしまうと何なんですけれど、身近で探してしまうから。  
名寄の当事者の方は、近くの新聞配達をして働いていたりとか、年齢も年齢の方  
ですけれど、地域性を考えると、身近で仕事にぱっと就いちゃうのかなと。  
あまり障がい者、障がい者って言ってなさそうな感じがします。返って、札幌  
の障がい者の方が、障がいにとっぷり漬かっているような感じを受けます。自分  
も当事者として。



なので、<sup>はたら</sup>働きたいと思っ<sup>おも</sup>たときは、<sup>てがる</sup>手軽に<sup>みぢか</sup>身近で<sup>ばいと</sup>バイトとかするのかなと。

<sup>ちいきせい</sup>地域性で。なんとなく知<sup>し</sup>っている部分<sup>ぶぶん</sup>で思<sup>おも</sup>います。

<sup>しりょう</sup>資料3の<sup>もくひょうすうち</sup>目標数値<sup>しゅうぎょう</sup>の<sup>せいかつしえんせんたーじぎょう</sup>就 業・生活支援センター事業<sup>わ</sup>の、<sup>なか</sup>分らない中<sup>はんたいいけん</sup>で反対意見  
でもないですけど、<sup>りようじっせき</sup>利用実績<sup>に</sup>と<sup>に</sup>か<sup>に</sup>は<sup>に</sup>ど<sup>に</sup>う<sup>に</sup>な<sup>に</sup>の<sup>に</sup>かな<sup>に</sup>と、<sup>ぜんぜん</sup>全然<sup>わ</sup>分らない  
ので、<sup>で</sup>データ<sup>た</sup>もなくて。

<sup>じりつしえんほう</sup>自立支援法、<sup>いま</sup>今は<sup>しょうがいしゃそうごうしえんほう</sup>障害者総合支援法、<sup>われわれ</sup>それで我々も<sup>りようじっせき</sup>利用実績<sup>ほじょきん</sup>で補助金<sup>さつぼろし</sup>を札幌市か  
ら<sup>ぶぶん</sup>いただ<sup>に</sup>いて<sup>に</sup>います<sup>に</sup>けれど、<sup>に</sup>そ<sup>に</sup>う<sup>に</sup>い<sup>に</sup>っ<sup>に</sup>た<sup>に</sup>部<sup>に</sup>分<sup>に</sup>で<sup>に</sup>の<sup>に</sup>ニ<sup>に</sup>ーズ<sup>に</sup>と<sup>に</sup>か<sup>に</sup>っ<sup>に</sup>て、<sup>に</sup>ど<sup>に</sup>う<sup>に</sup>な<sup>に</sup>の<sup>に</sup>かな  
と。<sup>に</sup>ニ<sup>に</sup>ーズ<sup>に</sup>が<sup>に</sup>多<sup>に</sup>い<sup>に</sup>の<sup>に</sup>に、<sup>た</sup>例<sup>しよ</sup>え<sup>だ</sup>ば<sup>た</sup>1<sup>た</sup>1<sup>た</sup>か<sup>た</sup>所<sup>た</sup>が<sup>た</sup>妥<sup>た</sup>当<sup>た</sup>な<sup>た</sup>の<sup>た</sup>かな<sup>た</sup>と<sup>た</sup>か、<sup>ぜんぜん</sup>そ<sup>み</sup>う<sup>み</sup>い<sup>み</sup>う<sup>み</sup>の<sup>み</sup>も<sup>み</sup>全<sup>み</sup>然<sup>み</sup>見  
<sup>とうじしゃ</sup>えて<sup>い</sup>こ<sup>い</sup>ない<sup>い</sup>ので、<sup>い</sup>当<sup>い</sup>事<sup>い</sup>者<sup>い</sup>の<sup>い</sup>意<sup>い</sup>見<sup>い</sup>も<sup>い</sup>踏<sup>い</sup>ま<sup>い</sup>え<sup>い</sup>て<sup>い</sup>話<sup>い</sup>さ<sup>い</sup>せ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>も<sup>い</sup>ら<sup>い</sup>い<sup>い</sup>ま<sup>い</sup>し<sup>い</sup>た<sup>い</sup>。

まつかわかいちょう  
松川会長

○ ありがとうございます。

それでは、<sup>じかん</sup>まだあるか<sup>かんけい</sup>もしれ<sup>つぎ</sup>ません<sup>つぎ</sup>けれど、<sup>しんぎじこう</sup>時間<sup>うつ</sup>の関係<sup>おも</sup>も<sup>おも</sup>あります<sup>おも</sup>ので、<sup>しんぎじこう</sup>次<sup>しんぎじこう</sup>の<sup>しんぎじこう</sup>審<sup>しんぎじこう</sup>議<sup>しんぎじこう</sup>事<sup>しんぎじこう</sup>項<sup>しんぎじこう</sup>に<sup>しんぎじこう</sup>移<sup>しんぎじこう</sup>っ<sup>しんぎじこう</sup>て<sup>しんぎじこう</sup>い<sup>しんぎじこう</sup>き<sup>しんぎじこう</sup>たい<sup>しんぎじこう</sup>と<sup>しんぎじこう</sup>思<sup>しんぎじこう</sup>い<sup>しんぎじこう</sup>ま<sup>しんぎじこう</sup>す<sup>しんぎじこう</sup>。

<sup>だい</sup>第<sup>き</sup>5<sup>そあん</sup>期<sup>かん</sup>の<sup>い</sup>素<sup>い</sup>案<sup>いけん</sup>に<sup>い</sup>関<sup>い</sup>して<sup>い</sup>は、<sup>いま</sup>今<sup>いけん</sup>い<sup>い</sup>た<sup>い</sup>だ<sup>い</sup>い<sup>い</sup>た<sup>い</sup>意<sup>い</sup>見<sup>い</sup>、<sup>むずか</sup>な<sup>ぶぶん</sup>かな<sup>ぶぶん</sup>か<sup>ぶぶん</sup>難<sup>ぶぶん</sup>しい<sup>ぶぶん</sup>部<sup>ぶぶん</sup>分<sup>ぶぶん</sup>も<sup>ぶぶん</sup>あ<sup>ぶぶん</sup>る<sup>ぶぶん</sup>ん<sup>ぶぶん</sup>で<sup>ぶぶん</sup>す<sup>ぶぶん</sup>  
けれど、<sup>いけん</sup>この<sup>じむきよく</sup>意<sup>い</sup>見<sup>い</sup>を<sup>い</sup>事<sup>い</sup>務<sup>い</sup>局<sup>い</sup>で<sup>い</sup>今<sup>い</sup>一<sup>い</sup>度<sup>い</sup>整<sup>い</sup>理<sup>い</sup>を<sup>い</sup>し<sup>い</sup>て<sup>い</sup>い<sup>い</sup>た<sup>い</sup>だ<sup>い</sup>い<sup>い</sup>て、<sup>かくにん</sup>その<sup>かくにん</sup>確<sup>かくにん</sup>認<sup>かくにん</sup>に<sup>かくにん</sup>つ<sup>かくにん</sup>いて<sup>かくにん</sup>は、  
<sup>わたし</sup>私<sup>いちにん</sup>に<sup>いちにん</sup>一<sup>かたち</sup>任<sup>い</sup>じ<sup>い</sup>ん<sup>い</sup>さ<sup>い</sup>せ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>い<sup>い</sup>た<sup>い</sup>だ<sup>い</sup>く<sup>い</sup>と<sup>い</sup>い<sup>い</sup>う<sup>い</sup>形<sup>い</sup>に<sup>い</sup>し<sup>い</sup>て、<sup>い</sup>こ<sup>い</sup>れ<sup>い</sup>を<sup>い</sup>委<sup>い</sup>員<sup>い</sup>会<sup>い</sup>の<sup>い</sup>案<sup>い</sup>と<sup>い</sup>して、<sup>ほっかいどうしょう</sup>北<sup>ほっかいどうしょう</sup>海<sup>ほっかいどうしょう</sup>道<sup>ほっかいどうしょう</sup>障<sup>ほっかいどうしょう</sup>が<sup>ほっかいどうしょう</sup>い<sup>ほっかいどうしょう</sup>  
<sup>しゃしきすいしんしんぎかい</sup>者<sup>ていしゆつ</sup>施<sup>ていしゆつ</sup>策<sup>ていしゆつ</sup>推<sup>ていしゆつ</sup>進<sup>ていしゆつ</sup>審<sup>ていしゆつ</sup>議<sup>ていしゆつ</sup>会<sup>ていしゆつ</sup>に<sup>ていしゆつ</sup>提<sup>ていしゆつ</sup>出<sup>ていしゆつ</sup>す<sup>ていしゆつ</sup>る<sup>ていしゆつ</sup>こ<sup>ていしゆつ</sup>と<sup>ていしゆつ</sup>に<sup>ていしゆつ</sup>な<sup>ていしゆつ</sup>り<sup>ていしゆつ</sup>ま<sup>ていしゆつ</sup>す<sup>ていしゆつ</sup>。

<sup>ていしゆつ</sup>提<sup>あ</sup>出<sup>わたし</sup>に<sup>いちにん</sup>当<sup>い</sup>た<sup>い</sup>つ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>は、<sup>わたし</sup>私<sup>いちにん</sup>に<sup>いちにん</sup>一<sup>い</sup>任<sup>い</sup>じ<sup>い</sup>ん<sup>い</sup>さ<sup>い</sup>せ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>も<sup>い</sup>ら<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>提<sup>い</sup>出<sup>い</sup>す<sup>い</sup>る<sup>い</sup>と<sup>い</sup>い<sup>い</sup>う<sup>い</sup>こ<sup>い</sup>と<sup>い</sup>で、<sup>い</sup>よ<sup>い</sup>ろ<sup>い</sup>しい<sup>い</sup>  
で<sup>い</sup>し<sup>い</sup>ょう<sup>い</sup>か<sup>い</sup>。

(<sup>い</sup>異<sup>ぎ</sup>議<sup>ぎ</sup>なし)

○ はい。ありがとうございます。

(2) <sup>だい</sup>第<sup>き</sup>2<sup>ほっかいどうしょう</sup>期<sup>しゃきほんけいかく</sup>北<sup>かいていばん</sup>海<sup>そあん</sup>道<sup>そあん</sup>障<sup>そあん</sup>が<sup>そあん</sup>い<sup>そあん</sup>者<sup>そあん</sup>基<sup>そあん</sup>本<sup>そあん</sup>計<sup>そあん</sup>画<sup>そあん</sup>・<sup>そあん</sup>改<sup>そあん</sup>訂<sup>そあん</sup>版<sup>そあん</sup> (素案) について

まつかわかいちょう  
松川会長

○ それでは、<sup>さいご</sup>最<sup>しんぎじこう</sup>後の<sup>だい</sup>審<sup>だい</sup>議<sup>き</sup>事<sup>ほっかいどうしょう</sup>項<sup>しゃきほんけいかく</sup>に<sup>しゃきほんけいかく</sup>な<sup>しゃきほんけいかく</sup>り<sup>しゃきほんけいかく</sup>ま<sup>しゃきほんけいかく</sup>す<sup>しゃきほんけいかく</sup>けれど、<sup>だい</sup>第<sup>き</sup>2<sup>ほっかいどうしょう</sup>期<sup>しゃきほんけいかく</sup>北<sup>しゃきほんけいかく</sup>海<sup>しゃきほんけいかく</sup>道<sup>しゃきほんけいかく</sup>障<sup>しゃきほんけいかく</sup>が<sup>しゃきほんけいかく</sup>い<sup>しゃきほんけいかく</sup>者<sup>しゃきほんけいかく</sup>基<sup>しゃきほんけいかく</sup>本<sup>しゃきほんけいかく</sup>計<sup>しゃきほんけいかく</sup>画<sup>しゃきほんけいかく</sup>・<sup>しゃきほんけいかく</sup>改<sup>しゃきほんけいかく</sup>訂<sup>しゃきほんけいかく</sup>版<sup>しゃきほんけいかく</sup> (素案) について、<sup>かいていばん</sup>改<sup>そあん</sup>訂<sup>じむきよく</sup>版<sup>ねが</sup>の<sup>ねが</sup>素<sup>ねが</sup>案<sup>ねが</sup>について、<sup>じむきよく</sup>事<sup>ねが</sup>務<sup>ねが</sup>局<sup>ねが</sup>か<sup>ねが</sup>ら<sup>ねが</sup>お<sup>ねが</sup>願<sup>ねが</sup>い<sup>ねが</sup>い<sup>ねが</sup>た<sup>ねが</sup>し<sup>ねが</sup>ま<sup>ねが</sup>す<sup>ねが</sup>。

じむきよく  
事務局

○ 第2期北海道障がい者基本計画の改訂版について、ご説明いたします。  
資料4-1をご覧ください。本資料は、第2期北海道障がい者基本計画・改訂版の「基本的な考え方」になります。

○ まず、1ページの「1計画の見直し等」の「(2)計画の性格及び位置付け」をご覧ください。

本計画は、障害者基本法に基づく都道府県障害者計画として道が策定するもので、北海道総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って策定、推進する特定分野別計画として位置付けています。

○ 次に、「(3)計画の期間」をご覧ください。

計画期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間ですが、平成29年度に見直しを行うものです。

○ 次に、(1)に戻って、「(1)計画見直しの趣旨」をご覧ください。

道では、平成25年3月に、計画期間を平成35年3月までとする本計画を策定しましたが、計画策定から5年が経過しています。

この間、国においては、平成25年6月に障害者差別解消法が制定され、同年9月には、計画期間を平成30年3月までとする第3次障害者基本計画が策定されました。

現在、国では、第4次障害者基本計画の策定作業が進められており、こうした障がい者施策の動向や道の基本計画の推進状況などを踏まえ、障がい者施策の推進を確実に進めるため、計画の中間見直しを行うものです。

○ 続きまして、2ページに進みまして、「2計画の見直し体制等」をご覧ください。

計画の見直しに当たっては、(1)にありますとおり、障害者基本法に基づき設置している北海道障がい者施策推進審議会において協議します。

また、各施策については、本委員会などの各検討部会において、個別に協議します。

また、(2)にありますとおり、市町村が策定する市町村障害者計画と連携するとともに、21の圏域ごとに設置されている協議会における意見交換や、(3)のタウンミーティングやパブリックコメントを実施し、広く道民の皆様のご意見を伺

うこととしています。

- 次に、3ページに進みまして、「3計画見直しのポイント」についてですが、障害者基本法を踏まえ策定した現行計画を基本とし、現在、国が策定作業を進めている第4次障害者基本計画の内容などを踏まえ、必要な見直しを行うこととします。

- 次が、「4計画の基本的な考え方」ですが、八つの項目に区分しており、就労関係は、4ページの「④就労支援」になります。
- 「施策の考え方」は、「障がいがあっても、地域において、いきいきと働くことができるよう、社会全体で応援する機運の醸成を図りながら、企業等と連携・協働し、障がいのある人の意欲や特性に応じた、就労機会の拡大と工賃（賃金）水準の向上や職場定着を促進します。」としており、「主要な施策」は、「1道民、企業、行政等が一体となった応援体制づくり」、「2一般就労の推進」、「3多様な就労の機会の確保」、「4福祉的就労の底上げ」で、障がい福祉計画における推進施策の柱立てと同じとなっています。

- 続いて、6ページをご覧ください。「5計画の推進等」です。
- 計画推進のため、障害者総合支援法に基づいて策定する北海道障がい福祉計画を実施計画として位置付けるとともに、PDCAサイクルによる実効性のある取組の推進に努めることとします。

- 最後に、「6見直しスケジュール」です。
- 北海道障がい者施策推進審議会において、関係者による協議を行うとともに、タウンミーティングやパブリックコメントを実施し、広く道民の皆様からのご意見をいただき、平成30年3月までに策定してまいりたいと考えています。

- 以上が、第2期北海道障がい者基本計画・改訂版の策定に係る基本的な考え方になります。
- ご説明しましたとおり、本計画は、障害者基本法に基づき策定するもので、これまでご審議いただいております障がい福祉計画は、本計画の実施計画として位置付けられます。

本来ならば、本計画の内容を固めた後、障がい福祉計画を検討することになるの

ですが、今回は、計画の中間見直しという位置づけですので、新たに策定する障がい福祉計画のエッセンスを集約する形で作業を進めさせていただきました。

○ 次に、資料4-2をご覧ください。

本資料は、改訂版素案の案として作成した新旧対照表になります。

資料の上に記載していますが、左から、改訂版の素案の案、現行の計画、変更箇所の説明の順で記載しています。

○ 1ページをご覧ください。

就労支援関係は、「第2章 施策の方向と主要施策」の「第2節 自立と社会参加の促進」の4番が該当します。

○ まず、「現状と課題」ですが、「就労を希望する障がいのある人を取り巻く

本道の雇用情勢は依然厳しい状況にあります。このような中で、障がいの程度や種別、年齢などに関わらず、希望する地域で、本人の意欲や障がい特性等に応じた多様な働き方が可能となるよう、社会全体で応援する体制づくりが求められています。道内各地域において様々な分野の機関が連携した障がいのある人の就労を支えるネットワークの充実と企業との連携・協働の推進を図りながら、道民、企業、行政等が一体となった応援体制づくり、福祉施設等からの一般就労の推進、多様な就労の機会の確保、福祉的就労の底上げが必要です。」として、後半に記載の施策の柱につきまして、障がい福祉計画と同じく、「道民、企業、行政等の応援体制づくり」を「道民、企業、行政等が一体となった応援体制づくり」として、「一体となった」を加えます。

また、国の障害者基本計画に準じて、「多様な就労の場の確保」を「多様な就労の機会の確保」とし、掲載の順番について、「福祉的就労の底上げ」を4番目とします。

○ 次に、「考え方」ですが、「障がいがあっても、本人の意欲や障がい特性等に

応じて、地域において、いきいきと働くことができるよう、社会全体で応援する体制づくりを進めながら、企業等との連携・協働を重視し、障がいのある人の就労機会の拡大や定着支援、さらに工賃（賃金）水準の向上に向けた取組を促進します。」として、定着支援の取組を追加します。

○ 次が具体的な施策の記載となります。

まず、柱の一つ目「1 道民、企業、行政等が一体となった応援体制づくり」です。

○ 「（1）道民等の理解の促進」ですが、「障がいのある人の雇用への理解を深めるため、障がい者多数雇用事業所等に対する表彰の実施など、広く道民や企業などに向けた広報、啓発を行い、授産事業所や障がい者雇用企業等からの購買などを促進します。」ですが、こちらは変更ありません。

○ 次が、「（2）企業・行政の取組の推進」です。

「北海道障がい者条例に基づく障がい者就労支援企業認証制度などにより、企業と連携した就労支援の取組を推進するとともに、企業などの就労支援の取組を広く道民等に周知します。」、「『国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律』に基づき、授産事業所や障がいのある人を雇用している企業等への発注に努めます。」として、発注に努める対象を「授産事業所や障がい者を多数雇用している企業」から「授産事業所や障がいのある人を雇用している企業」に変更し、障がいのある方の雇用に取り組む中小企業に対応しました。

○ 次が、「（3）指定法人における取組の推進」です。

「北海道障がい者条例に基づく指定法人において、民間ノウハウを活用した一元的な就労支援施策を推進します。」ですが、こちらは変更ありません。

○ 2 ページに進みまして、「2 一般就労の推進」になります。

○ まず、「（1）関係機関のネットワークの充実」です。

「北海道障がい者雇用支援合同会議などにおいて、労働関係機関と、教育、保健福祉関係機関の連携の強化や情報の共有化を図り、障がいのある人の雇用を促進します。」こちらは変更ありません。

○ 次が、「（2）移行サポート体制の整備」です。

まず、「障がい者就業・生活支援センターを中心に、地域の関係機関が連携し、障がいのある人の一般就労への移行を支援する体制づくりを促進します。」、次

が「障がいのある人の職場での実習・体験の場の拡大に努めます。」、次が「障がい者職業能力開発校などにおける職業訓練や民間教育訓練機関等への委託訓練のほか、全国障害者技能競技大会（アビリンピック）への参加などによる知識・技能の習得及び向上を支援し、就業の促進を図ります。」、次が「地域間の均衡に配慮しつつ、就労系サービス事業所の整備を促進します。」として、現行の計画における「就労支援担当職員等の資質向上」について、改訂版で新たに設定する「（４）就労支援サービスの質の向上」に移動します。

- 次が、「（３）障がい者雇用企業や職場定着への支援」です。  
「障害者雇用納付金制度に基づく各種助成制度や職場適応訓練、障害者トライアル雇用、職場適応援助者（ジョブコーチ）などの周知に努め、活用を促進します。」ですが、「障害者試行雇用事業」を「障害者トライアル雇用」と制度名にしました。

- 次が、「（４）就労支援サービスの質の向上」です。  
こちらは、新たに設定した項目になります。  
まず、「道内各地でセミナーや研修会を開催し、就労系サービス事業所、特別支援学校の就労支援担当職員等の資質向上を図ります。」ですが、これは、先ほどの２（２）から移動したものです。

- 次が、「就労系サービス事業所を対象とした自己評価の制度導入を促進するとともに、就労支援に関する研修を体系化し、サービスの質の向上を図ります。」として、自己評価制度等について追加しました。

- 続いて、「３多様な就労の機会の確保」です。

- まず、「（１）地域特性等を活かした就労機会の確保」です。  
「障がいのある人に対する支援のノウハウ等を有する障害福祉サービス事業所等における就労の場や、障がい特性を踏まえた職域の開拓など、障がいのある人の就労機会の確保に努めます。」、「地域の行政、企業、経済団体、福祉団体などと連携・協力し、地域の基幹産業とタイアップした就労機会の確保に努めます。」として、「障がい者」を「障がいのある人」に統一しています。

○ ページに進みまして、「(2) 施設外就労等の就労形態の普及促進」です。  
 「施設外就労(企業内就労)や就労系サービス事業所以外で活動を行う施設外支援(職場実習、求職活動、在宅就労)を推進します。」「障がいのある人の農業分野における就労(農福連携)の取組など、地場産業や企業、市町村など地域における新たな業態、業種の開拓・確保に努めます。」として、文言整理するとともに、農福連携の取組など、新たな業態、業種の開拓・確保について追加しました。

○ 次が、「(3) ICT等を活かした在宅就労等の推進」です。  
 「通勤が困難な障がいのある人等に対し、ICTなどを用いた在宅就業を促進します。」「起業を目指す障がいのある人を支援するため、起業化の事例に関する情報の提供に努めるとともに、専門家による指導・助言を行います。」「障がいのある人の経済的自立と社会参加を支援するため、新規開業に必要な資金を貸付けします。また、道内に拠点を設け開業をめざす人への助成や融資を行います。」ですが、こちらは、「起業を目指す人」を「起業を目指す障がいのある人」と文言整理しました。

○ ついで、「4 福祉的就労の底上げ」です。  
 まず、「(1) 授産事業所の収益力の向上」です。  
 「授産事業所における経営力、営業力の向上や魅力ある製品づくりとサービスの質の向上などに向けた取組を促進します。」こちらは変更ありません。

○ 次が、「(2) 製品等の販路拡大」です。  
 「企業が発注する業務を複数の授産事業所で共同受注するシステムの充実を図るとともに、授産製品・役務に関する情報提供や企業ニーズの収集などを行い、授産製品等の販路拡大などに向けた取組を促進します。」「民間企業と連携・協働し、大型商業施設等での販売機会の拡大や多店舗展開企業等での商品採用による市場での流通拡大などに向けた取組を促進します。」こちらも変更ありません。  
 以上で、第2期北海道障がい者基本計画・改訂版の素案についての説明を終わります。

○ それでは、基本計画・改訂版の素案について、ご意見をいただきたいと思いま  
す。

やまぐち い いん  
山口委員

○ 本当は3-1のところで発言をしようと思っていたのですが、農福連携について  
意見があります。

先月チカホで行われていた愛食フェアに伺って、A型事業所の方ともお話をさ  
せていただいたのですが、こういった機会がもっとあれば良いなと思うのと同時  
に、北海道は農業の後継者問題ですとか人手不足等で、農業も大変な状況だと思  
うので、農福連携は伸びしろのある取組ではないかと思うのですが、農業ですの  
で、通勤の問題ですとか、農家さんとの連携等、色々解決しなければならない課題  
があると思うのですが、簡単などころでは、事業所なり法人なりへの交通費の助成  
ですとか、優先調達といった具体的な支援があると良いなと思ったのと、特例  
子会社等の大きな会社で企業的な農業ができれば、より障がい者も働きやすい  
会社ができるのではないのかなと思ったところです。

そういった部分は、是非取り組んでいただきたいなと思った次第です。

まつかわかいちょう  
松川会長

○ ありがとうございます。

基本計画というのは、基本的な考え方を示しているもので、実際的な計画とい  
うのは、第5期の計画のところに反映されるものだと思いますけれど、今の農福連携  
のことについては、具体的にはどこにありますか。

じむきよく  
事務局

○ 農福連携につきましては、先月、チカホで農福連携マルシェというものを開催し  
ておりました、そこでは、農業に取り組む障がい福祉サービス事業所が、自ら  
生産した農作物や農産加工品を販売いたしました。マルシェは、工賃向上に加え、  
農福連携の取組や商品を広く知っていただくことを目的として実施しましたが、  
今後、農福連携セミナーを開催する予定となっております、引き続き、取り組んでまい  
りたいと考えています。

また、農政部でも農福連携に関する取組を進めているところです。

じむきよく  
事務局



- 計画の記載につきましては、資料3-1の7ページ、下から二つ目のところに農福連携について記載しております。

まつかわかいちょう  
松川会長

- ありがとうございます。  
いずれにしても農福連携は大事な部分だと思しますので、第5期の計画の中で進めていくということになるかと思ひます。

いしやまいいん  
石山委員

- 基本計画では、大まかなことしか書いていないと仰っていましたので、書き方的には、計画としては、これでいいかと思うのですけれど、つながりのある事業所の方が大型商業施設で授産製品の販売を、アリオたったのですけれど、しましたところ、平日のあまりお客さんの入らない日程で販売したために赤字だったということで、製品自体が全然売れない状態で、作ったものが残ってしまうという実態がありました。

「大型商業施設等での販売機会の拡大」は良いのですけれど、細かい部分なんですけれど、お客さんの入る土日祝日だとか、そういう機会を設けた方が販売拡大になるのかなと思ひます。よろしくお願ひします。

まつかわかいちょう  
松川会長

- ありがとうございます。ご意見としていただきたいと思ひます。  
他にございますでしょうか。

まつかわかいちょう  
松川会長

- よろしいでしょうか。  
それでは、この基本計画の改訂版の素案についても、今日いただいたご意見を今一度整理して、その確認は私に一任させていただいて、施策推進審議会に提出していく、そういう段取りで進めていきたいと思ひます。  
ありがとうございます。

#### 4 その他

まつかわかいちょう  
松川会長

○ 最後に「その他」でありますけれど、委員の皆様から何かございますでしょうか。

こまついいん  
小松委員

○ 時間がおしているので答弁は結構ですので、後で議事録でご確認ください。  
先ほどナカポツセンターの数字は11から動かせないけれど、実際は、地域のニーズはあるというところで、課長さんが例えば私案としてランチとか仰っていましたが、一つの現実的なところは、恐らく、例えば弁護士がいないところには、弁護士会が巡回相談に行っていますよね。あんな感じで、例えば役場の会議室を借りてみたいな、そんな感じなんじゃないかなと思いました。それだから予算もそんなにかからないし、財政課にも目立たないで執行できるのではないのかなと思いました。

○ それから、竹田委員がずっと欠席されていますよね。今後は会長にお任せということになりましたけれど、その状態で結論が出てしまったのは、いかがなものかなと感じています。私を含めて社会的な立場で出てきている者は、幾らでも代わりがきくとは思いますが、今日は石山委員からも、非常に貴重なことをお聞きできましたけれど、障がい当事者の方の意見というのは、こういう委員会をやるからには外せないと思うんですよね。

いくら日程の都合があつて、なるべく一杯出席できる時間帯ということだと思っておりますけれど、当事者さんに関しては、特に配慮していただきたいなと個人的に思ったのと、もし竹田委員がいかなる時間帯であっても出られないのであれば、例えば竹田委員の指名される方をオブザーバーとして向こうの席に座っていただいて、何か代弁してもらおうとか、何らかの融通のある方法をとれないのかなと思いました。

まつかわかいちょう  
松川会長

○ 大事なご指摘だったと思います。  
他にございますでしょうか。

まつかわかいちょう  
松川会長

○ それでは事務局に返したいと思います。

じむきょく  
事務局

- 本日は、多数のご意見をいただきまして、ありがとうございました。  
事務局では、本日いただいたご意見を踏まえまして、「第5期北海道障がい福祉  
計画」及び「第2期北海道障がい者基本計画・改訂版」の素案を作成し、松川  
会長にご確認いただいた上で、本委員会の案として、北海道障がい者施策推進  
審議会に提出させていただきます。  
事務局からは以上でございます。

まつかわかいちょう  
松川会長

- それでは、以上で全ての議題は終了しました。  
平成29年度第3回北海道障がい者就労支援推進委員会を終了いたします。どう  
もありがとうございました。

5 へいかい  
閉会（20：00）

しゅつせきいん  
＜出席委員＞

ほっかいどうしょう しやしゅうろうしえんすいしんいんかいいん  
【北海道障がい者就労支援推進委員会委員】

かいちょう 会長	まつかわ としみち 松川 敏道	さつほろがくいんだいがくじんぶんがくぶ じゆんきようじゆ 札幌学院大学人文学部 准教授
ふくかいちょう 副会長	かじ はるみ 梶 晴美	ほくしょうだいがくしょうがいす ぼ ー つ がくぶ きょうじゆ 北翔大学生涯スポーツ学部 教授
	いしやま たかひろ 石山 貴博	とくていひ え い りかつどうほうじんせいしんしょうがいしやくいふくしゃく ら ぶ かい 特定非営利活動法人精神障害者回復者クラブすみれ会
		ふくりじちよう 副理事長
たかや 高谷	さふみ	しろう しやしゅうぎよう せいかつしえん せん た ー くしろ・ねむろ障がい者就業・生活支援センターふれん せん た ー ちよう センター長
にんぜき 忍関	まさひろ 昌裕	しやくいふくしほうじんほっかいどうしやくいふくしきょうぎかい しせつけいえいしえんぶちよう 社会福祉法人北海道社会福祉協議会 施設経営支援部長 ほっかいどうしょう しやしゅうろうしえん せん た ー しちよう (北海道障がい者就労支援センター所長)
おおまえ 大前	まさつぐ 雅嗣	かぶしきがいしや あ そ し え だいひょうとりしまりやくしやちよう 株式会社ほくでんアソシエ 代表取締役社長
こまつ 小松	やすはる 康晴	いっばんしやだんほうじんちゆうしょうきぎょうしんだんきようかいほっかいどう りじ 一般社団法人中小企業診断協会北海道 理事
はやさか 早坂	ふみお 文雄	いっばんしやだんほうじんほっかいどうしょう しやしよくおやれんごうかい りじ 一般社団法人北海道障がい者職親連合会 理事
ばば 馬場	まさみち 正充	どくりつぎょうせいほうじんこうれい しょうがい きゅうしよくしやくこよう しえんきこうほっかいどうし ぶ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部 ほっかいどうしょうがいしやくぎょう せん た ー しちよう 北海道障害者職業センター 所長
ほんま 本間	のぶひろ 信弘	こうせいろうどうしょうほっかいどうろうどうきよくしよくぎょうあんていぶ しよくぎょうたいさくかちよう 厚生労働省北海道労働局職業安定部 職業対策課長
やまぐち 山口	たかひさ 隆寿	えぬていーていーくらる てい かぶしきがいしや ほっかいどう さ ー び す う ん え い ぶ N T T クラルティ株式会社 北海道サービス運営部